

○議長 辻本 一夫君

次に10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

10番、日本共産党の川上です。発言通告に従いまして一般質問を行います。

少人数学級について、2月2日、政府は2025年度までに全国の小学校全校を35人学級にすると閣議決定しました。小学校全学年の学級規模の一律引下げは40年ぶりで、長い間多くの人が少人数学級を求めてきました。そしてコロナ禍で、「子供たちへの手厚い教育を」、「感染症に強い学校を」と、今までにないほど多くの人が声を上げました。全国知事会をはじめとする地方自治体、数百の地方議会、校長会や教育委員会の全国団体も少人数学級を求めました。教育研究者有志の署名運動は短期間に20万人近く集まり、全国各地で教職員、保護者、住民が多彩な取組を重ね、国民みんなでつくり出した貴重な前進です。そこで次の点を伺います。

1点目、国で35人学級が閣議決定されたことやその背景を、教育委員会としてどう認識しているのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

35人学級が実現した背景には、ソサエティー5.0の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制と、安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編成の基準を段階的に引き下げるといふものです。

私は令和2年度第3回定例会の折に、「芦屋町の学校ではコロナ感染症による臨時休業中に分散登校して、学級人数をおよそ半分にして授業をしたわけですが、『きめ細やかな指導ができた。』、また、『ゆとりある指導ができ、個別対応がしやすかった。』というような意見を多く聞きました。児童生徒にとっても、教師にとっても必要なことですので、ぜひ実現してほしいと私は願っております。」と申しました。

また、私が属する全国町村教育長会も、「複雑で多様な教育課題が山積している中で、現行の40人学級の編成基準を見直す必要がある。」、「諸条件を考慮して当面は35人とし、将来的には30人程度が適当である。」としていましたので、私は35人学級の実現は、ようやく30人学級に向けた第一歩を踏み出したという認識であります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

学校の現場の方々もですね、35人学級、30人学級を望んでいるという答弁ですが、やはりコロナ禍の下、少人数学級の必要性が叫ばれ、少なくとも25都道府県議会、643市町村から意見書が出されたのをはじめ様々な形で署名が取り組まれ、かつてなく世論が高まる中での小学校の35人学級が順次実施の方向が示されたものです。

新年度、国に先んじて35人学級を進める自治体は16道府県3政令市に上ります。福岡県内では福岡市、北九州市でも全学年を35人学級にする施設整備がされています。我が党が昨年の秋、全県の小・中・高・特別支援学校1,191校にアンケート調査を行いました。約1割の117校から回答がありました。書かれていた意見には、少人数学級を求める声は圧倒的に切実なものでした。「せめて30人以下学級に。」「早急に35人以下学級に。」「できれば25人以下学級を望む。」などの声が寄せられています。また教師の充足率について「定数が不足している。」と回答した学校は53%、半数近くの学校が「充足していない。」と答え、病気や産休の代替措置ができていない学校が3割に上りました。極めて深刻な先生不足の実態が示されています。

そんな中でコロナ対応を行っているわけで、現場の苦労は計り知れません。「教職員がベクトルをそろえてスクラムを組むしかないと考えています。」とか、「あらゆる視点でのマンパワーを期待したい。」「子供たちも教師もよく頑張っている。特に教員は登校時の健康チェックなど、日常的にこれまで以上の業務をしてもらっており、心身の健康が心配である。」など、校長先生の苦悩があふれていました。だからこそ、教員を増やして少人数学級にすることが切実に求められています。

それでは2点目のですね、芦屋町の導入スケジュールはどのようになっているのか、これについて伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

国は、「令和7年3月31日までの間における学級編成の標準については、児童数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とする。」としていますので、令和3年本年度には2年生が対象学年となり、以降、年度ごとに順次学年が上がり、令和7年度は6年生が対象学年となり、小学校の35人学級が完了します。芦屋町でも、この国のスケジュールに準じて35人学級を導入していくこととなります。

それとは別に、芦屋町では町独自に4年生まで35人学級としていました。この流れでいくと、令和5年度をもって4年生までの町独自の35人学級は終了となる予定です。ちなみに本年度、

令和3年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

35人学級の恩恵を被っているのは、山鹿小学校の2年生36人で2学級となっています。また、芦屋町内の学校では35人前後の学級がありますので、今後の児童生徒の転出入に伴って学級数の増減が起こることも予想されています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

先ほど言われましたように芦屋町ではですね、担任外教員と加配定数を使った弾力的措置を活用してですね、町独自の35人学級をやってきたわけなんですけど、先ほども言ったようにですね、国に先んじて少人数学級を行う、特にお隣の北九州とか福岡市とかそういった福岡県内の大都市、政令市が全て35人学級にするということですので、やはりそういった点では芦屋町としてもですね、国に先んじたですね、35人学級の実現をすべきではないかなというふうに思います。特にですね、芦屋町では県内でも先んじてやってきたわけですから、今後5年間でですね、全てのレベルが35人学級になるという点では、芦屋町はさらにやはりそれを超える学校教育の充実を図るべきだなというふうに私は思っております。

それでは3点目のですね、少人数学級を実施するに当たり、現在の取組についてを伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三榎 賢二君

芦屋町では、先ほど述べましたように本年度、少人数学級の取組として小学3年生～4年生まで、独自の35人学級を実施しております。また、小学校5年生以上でも必要に応じて、可能であれば弾力的運用により学級数を増やす取組を実施しております。本年度は芦屋東小学校の6年生において、本来1クラスだったところを2クラスに増やしております。芦屋町教育委員会としましても、1クラスの人数は少ないほうが学習効果も上がるなどメリットが大きいので、可能であれば少人数学級を実施したいと考えます。

ただ、少人数学級を実施するためには教員の増員配置が不可欠です。しかし、ここ数年教員不足が続いており、担任の先生を見つけるのが難しい状況です。そのため、芦屋町独自の少人数学級を実施することは、教員不足の面から困難な状況となっています。一方で、少人数指導の取組は進んでいます。1つの学級を習熟度別に分割する取組です。例えば、芦屋町独自の町雇用の指導方法改善教員を活用して、必要に応じて2学級ある学年を5分割して習熟度に応じた授業に取り組んだり、1学級を日常的に2分割、時によっては3分割、4分割したりして、細やかな指導に取り組んだ例があります。

令和3年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

確かにですね、少人数学級、30人学級をこれから充実させていくという点ではですね、教員の確保ということが問題になっています。福岡県も教員不足という問題がありましたが、この近年はですね、毎年900人近い教員を採用するということになってますが、それでもなかなか集まらないというのが現状です。

根本的な原因としてはですね、福岡県内では教師になる免許を取る、そういったことができるのが県内で6大学、1,100人の定員しかないというところに大きな問題があります。やはり、これは国とか県とかそういったところに働きかけてですね、全国的にもやっぱり教員をちゃんと育成していくという、そういった国の政策を拡充させることが必要だと思います。

それでは次にですね、そういった少人数学級をやった場合の教室の確保については、芦屋町は十分できるのでしょうか。その点を伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

例えば教室ですけども、芦屋小学校や芦屋東小学校はかなり余裕教室がありますので、この点については簡単に対応できるというふうに思います。山鹿小学校はまだプレハブ教室がありますので、今後そういったプレハブ教室を使えば、学級増に対しても十分対応できるというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは次のですね、4点目の、中学校は少人数学級の対象になってません。少人数学級の取組について、35人学級をどう考えるのか伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

要旨1でも申しましたが、少人数学級の実現についてはあらゆる団体が要望していました。これは何も小学校だけではなく中学校も含めた少人数学級の要望ですから、中学校においても1日

令和3年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

も早い実現を願ってやみません。

ただ、これまで中学校におきましては、弾力的な運用で少人数学級の実現を進めてきました。昨年度は、2年生で3学級を4学級化しております。また一昨年度も、3年生で3学級を4学級化してきた経緯があり、どうしても教育的な配慮が必要な場合は、中学校においても少人数学級の実現を進めてきました。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

中学校につきましてはですね、萩生田文部大臣も「中学校も含めて、最終的には30人以下が理想だ。」ということをして国会で答弁していますし、今度の国会の中では菅首相も「中学校も検討している。」というふうに答弁しています。また、6月3日の教育再生実行会議ではですね、「35人学級を中学校も検討するように。」という提言も出しております。

そういった点ではですね、やはり教員の問題もありますが、やはり運動の中でですね、中学校にも35人学級、30人学級というそういった体制をね、取れるようなことをしていきたいと思っております。議会としてもですね、これを実現するためにですね、全力を挙げてですね、行政のバックアップをしていきたいというふうに思っております。

最後にですね、少人数学級が実現する今こそ点数で数値化された学力ばかりに注目するのではなく、一人一人の子供たちが「自分は大切にされている。」と実感できる学校現場への転換を図ることを求めて、この質問を終わります。

続きまして2点目の、生理の貧困について伺います。

コロナ禍の貧困が広がる中で、経済的な理由で生理用品が買えない女性が増えていることがNHKの番組で取り上げられました。若者グループ「#みんなの生理」がとったアンケート結果では、金銭的理由で生理用品の入手に苦労した若者が20.1%と、諸外国と同様、生理の貧困が日本にも存在することが明らかになりました。政府も3月の参議院予算委員会で男女共同参画担当大臣が、経済的な理由で生理用品が買えない女性や児童たちに「文科省や厚労省と連携し、何ができるか検討する。」と答弁し、交付金の使い道として生理用品の無料配布も加えています。生理は誰もが安全で健康に過ごすことができる人権問題と捉えて対応すべきものと考え、次の点を伺います。

1点目に、町としてこの問題をどう認識しているのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

報道等により、現在のコロナ禍による経済的な困窮から生理用品を買えない生理の貧困を抱える声が女性の間で広がっていることは認識しております。また経済的困窮だけでなく、父子家庭では父親に言い出しにくい子供、また、ネグレクトの傾向のある家庭では生理用品を手に入れることが難しい子供がいることも承知しております。

町としても、この問題は女性の人権及び尊厳に深く関わる問題であるとともに、個人ではなく社会全体の重要な問題と考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今言われたようにですね、これは本当に社会的な問題となって、今ですね、多くの自治体がこれにどう取り組むかという、そういった姿勢が問われている問題です。国はですね、地域女性活躍推進交付金で約13億5,000万円をこの対応に充てることを決めています。格差と貧困が広がる中、世界中の女性たちが「生理品はぜいたく品ではなく必需品だ。」と訴え、ジェンダー平等の課題として働きかけ、政治を動かし、生理用品の無償提供が広がっています。

世界的に見れば、ニュージーランドでは6月から小中学校で生理用品を無料提供する。また、フランスでは学生団体の調査で10人に1人が食料か生理用品かの選択を迫られている実態が分かり、9月までに1,500か所の配布会場で全学生に無料提供する。英国では17年の調査で10人に1人が生理用品を買う余裕がなく、それを理由に学校を休む生徒もいることが分かり、各地で署名運動やデモなどで訴え、19年に学校や病院での無料提供、今年1月に生理用品への課税の廃止を発表しました。また韓国でもですね、首都ソウルで11歳～18歳への無料提供を行うこと、公衆トイレに生理用品を設置する。英国スコットランドでは18年に学生への生理用品の無料提供を実現、全ての女性に広げる法案が全会一致で可決したという、世界初の無料化が1月から実施されているということです。また日本でもですね、東京のいろんな区やいろんな地方の自治体でもですね、こういったことを実現するよう声が上げられています。

1つ紹介するのは、今月の2日に愛媛県の今治市議会の女性市議が教育長や町長に面会し、公共施設や学校のトイレに生理用品を配布するなど、女性の心と体の健康を重視した対応を恒常的に取るように求めています。これによってですね、防災備蓄の1万枚の配布や、県を通じたメーカー3社の提供を合わせて生理用品を小中学校に配るといって、こういったことが実現していく自治体が増えてきてます。

それで2点目のですね、芦屋町としてはですね、この生理用品の無料提供に踏み出す考えはな

令和3年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

いのか、この点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

特にニュース等で取り上げられている経済的に困窮している大学生や短大生については、福岡県が入替え時期の到来した災害救助用備蓄生理用品を、県内の全ての大学や短大に対して無償配布する事業を既に開始しております。また芦屋町におきましては、他町にないコロナ禍における家計への支援をこれまでも行ってまいりましたが、このたび第7弾として芦屋町に住民登録のある方に対し、1人につき1万円の生活応援商品券の発行を行っております。これらの支援策を御活用いただき、各家庭で対応していただきたいと考えております。

なお、芦屋町社会福祉協議会において生活困窮者支援を行っておりますが、その中において生理用品の配布ができないか、現在、社会福祉協議会の中で検討中でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

福岡県もですね、こういった声に動かされて備蓄用品のですね、配布をしていると。各大学とかですね、そんなところでやってるということは聞きましたが、ただ、やはり県を当てにするのではなく町独自でですね、やはりそういったものを町の女性に配布していくという、そういったことを取らないと、福岡県が1万枚配布したとしても、それは全県下でいったらやっぱり1つの町にしては微々たるものになるし、仮にまた災害でですね、そういったことが起こったときには、やはり災害となると広域的なことになるんでですね、福岡県の中だけでは足りないという、そういった問題も起こってくると思えます。

それでは芦屋町でですね、災害用の備蓄品に生理用品は確保しているのか、その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

現在、災害用の備蓄品としては、生理用品は備蓄をしておりません。災害が発生し、避難所に避難されてきたときに生理用品を持っていない方も考えられますので、女性への配慮を考えますと必要と考えておりますので、今年度の早い段階で購入し、備蓄していきたいと考えています。

また避難所生活が継続していく場合には、災害時における物資の提供に関する協定書を株式会

令和3年第2回定例会（川上誠一議員一般質問）

社ナフコ西若松店、有限会社フラップ、麻生芳雄商事株式会社 生き生き市場はまゆうと締結をしておりますので、この3事業者より供給するように考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひですね、備蓄用品の中に生理用品もちゃんとですね、位置づけるようお願いいたします。

1995年の阪神・淡路大震災のときにですね、同じ芦屋という名前で兵庫県の芦屋市がありますけど、芦屋町もですね、町議会もトラックを仕立てて、災害支援のためにですね、いろんな備品を運んだというふうに聞いてます。そのとき、やはり最初は毛布とかですね、そういったものが必要だということで用意してたんですけど、直接芦屋市の避難されてる方に聞いたときには、何が必要かというふうに言われたら、女性は「やっぱり女性用の下着が欲しい。」と。「下着の替えが全然ないから。」ということで、それで芦屋町ではですね、当時の水巻のアピロスの店長と交渉してそういった下着を買ってですね、芦屋市に持って行って大変喜ばれたという、そういったことを聞いています。やはり男性だけの目線ではですね、本当にやっぱり女性が何が必要なのかという、そういった点も分からないところがあるんですね、ぜひですね、そういった点で女性のニーズに合うようにしていただきたいと思います。

それでは第3点目のですね、児童・生徒のプライバシーや尊厳を保障し、教育機会への損失を防ぎ、安心して学べる環境を提供するため、小中学校の女子トイレに生理用品を設置することはできないのか、これについて伺います。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三樹 賢二君

芦屋町の学校では保健室で渡しています。理由は3つあります。

1つ目は、トイレに置いておくと誰かが触っていたり、いたづらをされている場合もあつたりしますので、そのようなものを使用したくない子もいるので保健室に置いています。それから2つ目、トイレに置いておくと無駄に使用したり、トイレに捨てて詰まらせたりする、そういったことも考えられます。それから3つ目として、保健室は安心して相談できるし、もし下着を汚してしまったときにもすぐに対応できる。そういった理由から、芦屋町の各学校ではトイレに設置せずに保健室で渡しています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君



川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ほとんどの学校がですね、そういったふうに保健室に備蓄しておいて、そして必要な、取りに来られた方に出すという、そういった体系だと思いますが、ただ要望として、やはりトイレに置いてほしいということが今、全国的にも要望として出てきてます。やはり先ほど言われましたように、そうした場合にですね、設置と管理の問題、それから児童生徒への指導の問題、それから教員の負担などの課題、こういった問題があることは事実だと思いますが、ただ、こういったことをすることによってですね、男子生徒に対しても女性と男性との違い、それとまた包括的な性教育を行うという、そういったところにもつながるという点でですね、人権を守って個人のプライバシーや尊厳を保障し、教育機会の損失を防ぐという、そういった観点からですね、トイレへの設置が——トイレットペーパーがトイレに置いてあるのと一緒のようにですね、当たり前にあるという、そういった社会が必要ではないかなというふうに私は思っております。

この問題についてですね、孤立・孤独問題を担う坂本哲志一億総活躍担当相は、「従来の男社会の中では政治や行政が十分に理解できず、支援が行き届かなかった問題だ。」と、これについて言っています。理由としてはですね、意思決定の場に女性が少数であるという政治の構造の問題もあるということです。やはり先ほども言いましたように、こういった問題を女性だけの問題だと見過ごすのではなく、やはりジェンダー平等な社会を実現する、こういった社会的な課題だと捉えてですね、支援体制をしっかりと整えることを求めて質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。